

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【公開番号】特開2015-178303(P2015-178303A)

【公開日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-063

【出願番号】特願2014-56086(P2014-56086)

【国際特許分類】

B 6 2 M 7/02 (2006.01)

【F I】

B 6 2 M	7/02	C
B 6 2 M	7/02	B

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月24日(2017.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

メインフレーム1の右側の接続部36Rに、板材からなる第1取付片46が溶接により固着され、第1取付片46に2つのねじ孔46aが形成されている。本実施形態では、ねじ孔46aは溶接ナットにより形成されている。左側の接続部36Lは、有底の円筒パイプ48からなり、円筒パイプ48の底部にボルト挿通孔48aが形成されている。左側の第2フレーム片1bにおける接続部36Lの近傍に、板材からなる第2取付片50が溶接により固着され、第2取付片50に1つのボルト挿通孔50aが形成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

つぎに、ボルト74, 76によりエンジンブラケット40をメインフレーム1に取り付ける。詳細には、ボルト74を右側のエンジンブラケット40Rのボルト挿通孔42に挿通し、第1取付片46のねじ孔46aに締め付ける。また、ボルト76を円筒パイプ48のボルト挿通孔48aおよび第2取付片50のボルト挿通孔50aに挿通し、左側のエンジンブラケット40Lのねじ孔52に締め付ける。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

本発明は、以上の実施形態に限定されるものでなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内で、種々の追加、変更または削除が可能である。例えば、上記実施形態では、第1および第2マウント部M1, M2をラバーマウントで構成したが、少なくとも第1マウント部M1がラバーマウントであればよく、第2および第3はマウント部M2, M3は、ラバーマウントであってもリジッドマウントのどちらでもよい。また、第1マウント部M1でクラ

ンクケース 22 の前部を支持してもよい。さらに、第 3 マウント部 M3 もスイングアーム ブラケット 11 に設けててもよい。したがって、そのようなものも本発明の範囲内に含まれる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 4】

